

令和2年（2020年）8月13日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について（通知）

令和2年8月6日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり通知がありました。（別添資料 以下、「通知」と記載。）

通知では、新型コロナウイルス感染症の感染者数が全国的に増加傾向にある状況下にあっても、廃棄物処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、安定的に業務を継続することが求められています。

つきましては、廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策が適切に実施されるよう、環境省ウェブページ及び熊本県ホームページに掲載しているこれまでの通知やQ&A、廃棄物収集運搬作業時の留意点に関する動画等について、再度確認いただき、廃棄物処理業務の継続に遺漏なきようよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染者の発生や業務の継続に必要な資材の不足などにより、医療関係機関等から排出される感染性廃棄物や、その他の事業所（宿泊療養施設を含む）から排出される感染症に係る廃棄物等について、処理事業の継続が極めて困難となる又は処理が著しく停滞する等が予見されている場合は、末尾担当者宛て情報提供いただきますようお願いいたします。

【別添資料】

新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について（令和2年8月6日付け 環境省）

【環境省ウェブページ】

http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html

【熊本県ホームページ】

https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_31640.html

熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課
担当：谷口、吉川
電話：096-333-2278
FAX：096-383-7680